



記者配布(発表)資料

発信年月日：令和4年9月9日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1136 FAX 0837-22-8458
経済観光部 産業戦略課	仲野 亮	商工物産振興班 主査 野村 直樹		
件名	『ぶちとくながと生活優待券』の二次募集について			

「ぶちとくながと生活優待券」は、コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する市民への負担軽減や地域経済活性化と地域活力の回復を図ることを目的として、長門商工会議所が市内共通優待券を発行しています。

8月19日を期限に募集しました販売予約数が発行総数に達しなかったため、以下のとおり2次募集を行います。

1 購入できる方

長門市にお住まいの方（1次募集にお申込みされた方もご応募できます）

2 購入限度数 1人3セット（15,000円）

※申込み多数の場合は抽選とします。

3 申込方法 インターネット申込のみ

4 申込期間 令和4年10月1日(土曜日)～令和4年10月16日(日曜日)

5 商品券の引換（購入）

令和4年11月21日(月曜日)～令和4年12月9日(金曜日)。

市内の郵便局（17か所）、平日の9時～17時 ※土日祝日の引換はありません。

6 商品券が利用できる店舗について

優待券が利用できる店舗（取扱店）は、長門市及び長門商工会議所申し込みサイトでご覧いただけます。（随時更新）

申込サイト：<https://www.ncci.or.jp/shouhinken2022.html>

7 商品券に関するお問い合わせ

長門商工会議所

Tel：0837-22-2266